

平成 27 年 10 月 16 日

西下第 121 号
入札参加業者 各位

西部地域下水道事務所建設課
西区役所総務課

西下第 121 号 黒埼第 5 処理分区金巻第 1 マンホールポンプ設置工事
積算内容について（お知らせ）

西下第 121 号 黒埼第 5 処理分区金巻第 1 マンホールポンプ設置工事の積算書について、
下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1 質疑回答書で回答しておりますが、軽腕金の形状寸法については「 $2.3 \times 75 \times 45 \times 1600$ 」と記載しておりますが、「 $2.3 \times 75 \times 75 \times 1600$ 」で積算しています。
- 2 図面名称 No.199-1 マンホールポンプ電気設備図 図面番号 2/2 の図面の中で、「補助柱（キャップ付き）SGP 100A×4m」と記載しておりますが、「補助柱（キャップ付き）SGPW 100A×4m」で積算しています。
- 3 電気設備労務費集計書の中の「引込計器盤 500×400×200 程度 単位 面」と記載しておりますが、機器費 1 式別紙明細第 7 号表の引込計器盤の単位のとおり、個と読み替えて下さい。
- 4 本工事費内訳書の一般管理費の中の「契約補償補正」と記載しておりますが、「契約保証補正」と読み替えて下さい。
- 5 本工事での機械設備労務費計算書及び電気設備労務費集計書内で採用している歩掛は、平成 26 年度（平成 26 年 10 月 30 日以降適用）積算基準 市版（下水道歩掛）参考資料を採用しています。
なお、上記に無い歩掛についてのみ平成 26 年度（平成 26 年 10 月 30 日以降適用）積算基準 [4 下水道]を採用しています。
- 6 機械設備労務費計算書の「ステンレス鋼鋼管 65A 4.27m」で労務対象数量を 4.27で記載しておりますが、労務対象数量は 2.13で積算しています。
なお、このことについては契約後、変更協議の対象とします。

7 別紙明細書第 8-1 号 引込柱材料 1 式 内の軽腕金の単価は、積算資料の全国単価と建設物価の東京単価とを平均した後、有効数値 3 桁未満を切捨てた単価を計上しています。

なお、このことについては契約後、変更協議の対象とします。

8 別紙明細書第 8-1 号 引込柱材料 1 式 内の水配管用亜鉛メッキ鋼管（補助柱）の単価は、積算資料と建設物価の北陸単価とを平均した後、有効数値 3 桁未満を切捨てた単価を計上しています。

なお、このことについては契約後、変更協議の対象とします。